

別表

	入札書の記載事項不備の内容		処理方法								
1	入札書の記載年月日の記載がないもの		有効								
2	入札者本人又は代理人の氏名の記載がないもの		無効								
3	入札者又は代理人の氏名の記載がないが、押印のみあるもの		入札書に押印されている印章が、当該入札の手続きの中で提出された入札参加申込書や委任状などの書類（以下「提出書類」という。）で入札者本人又は代理人が特定できるときは有効 ^(注)								
4	入札者本人の住所の記載がないもの		提出書類により入札者の住所が特定できるときは有効								
5	入札者本人又は代理人の氏名の下に押印がないもの		無効								
6	入札者本人と代理人の住所・氏名が併記されているが、委任状が添付されていないもの	それぞれの押印あり	有効								
		入札者本人のみ押印あり	（本人の入札として取扱う。）								
		代理人のみ押印あり	無効								
7	入札者本人の住所・氏名の記載があり、委任状が添付されているが、代理人の住所・氏名の記載がないもの	それぞれの押印あり	有効								
		入札者本人のみ押印あり	（本人の入札として取扱う。）								
		代理人のみ押印あり	委任状の記載内容から代理人の住所・氏名が特定できるときは有効								
8	委任状が添付され、代理人の住所・氏名のみ記載されていて入札者本人の住所・氏名の記載がないもの		提出書類の記載内容から入札者本人の住所・氏名が特定できるときは有効								
9	入札者本人又は代理人の住所若しくは氏名が委任状の記載と異なるもの		氏名が異なる場合は無効								
10	入札者が法人の場合で(株)などと略記しているもの		有効								
11	入札価額の記載を訂正しているが訂正印のないもの		無効								
12	入札価額の記載を訂正し、さらに訂正したもの		無効								
13	入札価額の記載が不明瞭なもの (例)1と7, 5と8, 7と9, 0と6 など		無効								
14	入札価額欄の記載に本来記載すべき数字の記載がないもの (例)一の位の入札価額欄が空白 など		無効 (一の位にいかなる数字を入れたにせよ他の入札価額より高額となるとしても無効)								
	<table><tr><td>¥</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>			¥	1	0	0	0	0	0	0
¥	1	0	0	0	0	0	0	0	0		

(注)開札は、複数の案件について行われ、複数の入札書の効力を短時間で判定しなければならないため、その判断をするために提出書類以外の資料をあわせて審査することは許されないという趣旨である。